

令和2年4月15日 学校指導課 電話 220-2436

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校における 臨時休業期間中の登校日の中止等について

4月13日（月）に、石川県及び金沢市において新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発表されたことを受け、以下のとおり対応しますので、ご報告いたします。

なお、保護者に対しては、各学校から配信メール等で連絡します。

- 1 4月20日（月）から5月1日（金）の期間に設定された全ての登校日を中止します。
- 2 各学校は、家庭学習用の学習プリント等の教材を家庭へ郵送し、児童生徒の学習保障に努めます。
- 3 児童生徒は、不要不急の外出を控え、自宅待機に努めます。
- 4 臨時休業期間中に保護者の希望に応じて実施する全小学校・中央小学校芳齋分校及び小将町中学校特学分校での児童生徒の受入れ・見守り活動は継続します。

なお、感染拡大防止の観点から、在宅勤務や仕事を休んで家にいることができる保護者の方々には、引き続き学校での見守りではなく、家庭での見守りに協力を要請します。